

平成16年6月1日

株 主 各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
株式会社アドミラルシステム
代表取締役社長 丸 山 治 昭

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、後記の参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成16年6月16日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立 内幸町ホール

〔今回、開催場所を変更いたしております。
末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。〕

3. 会議の目的事項

報告事項 第21期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）営業
報告書報告の件

決議事項

第1号議案 平成16年3月31日現在の貸借対照表および第21期（自 平成
15年4月1日 至 平成16年3月31日）損益計算書ならびに
利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
（20頁から22頁まで）に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔自 平成15年4月1日〕
〔至 平成16年3月31日〕

・営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、イラク情勢等により、依然として不透明な状況が続いておりますが、製造業の好調やデジタル家電の販売増により、大都市圏中心だった景気回復感が地方にも広がり始めております。また、株価につきましても11,000円台を回復するなど景気回復の期待が高まり、先行きに若干明るい兆しが見えはじめております。

このような経済状況のもと、インターネット業界におきましては、平成16年2月現在におけるブロードバンドユーザーの総数が1,400万人（平成16年3月総務省発表「インターネット接続サービスの利用者数等の推移」）を突破するなど、ブロードバンド環境が急速に普及し、今後さらなる発展が望めるものと考えられます。しかしながら、新種のコンピュータウィルスの続出、相次ぐ顧客データの流出事件など、新たな問題が多発しております。そのため、一段とセキュアな環境が要求される現在、堅牢なセキュリティ対策を実行しているホスティングサービスが見直され、その需要が一段と拡大傾向にあります。

また、インターネットグループウェアサービスにおきましても、企業のアウトソーシングによる合理化推進や急速なブロードバンドの普及、及びモバイル機器の一般化に伴い、需要は今後益々拡大傾向にあります。

このような状況の中における、当社のサービスごとの業績は下記のとおりであります。

(ホスティングサービス)

ホスティングサービスにつきましては、インターネット広告を中心とした積極的な広告宣伝活動を実施していくとともに、顧客層の拡大及び顧客セグメントを明確化した新サービスを平成15年11月より開始いたしました。

また、ドメイン取得に関するサービスを提供する専用サイト「eドメインで.com」を開設いたしました。

この結果、当期におけるホスティングサービス純増顧客件数は1,067件となり、ホスティングサービス売上高は718,873千円と前期と比べ47,131千円(7.0%)の増収となりました。

(インターネットグループウェアサービス)

インターネットグループウェアサービスにつきましては、年度を通して2度のバージョンアップを行うとともに、中小企業の方々にもっと気軽にグループウェアを導入して頂くことをコンセプトに、「HotBizライト」のサービス内容の拡充を実施いたしました。

この結果、当期におけるインターネットグループウェアサービス純増顧客件数は149件となり、インターネットグループウェアサービス売上高は20,556千円と前期と比べ、9,773千円(90.6%)の増収となりました。

サービス別の売上高は下記のとおりであります。

サービス区分	第20期	構成比	第21期	構成比
ホスティングサービス	671,741千円	98.4%	718,873千円	97.2%
インターネットグループウェアサービス	10,783	1.6	20,556	2.8
合計	682,525	100.0	739,430	100.0

当期は、当社にとって事業規模拡大に向けての準備期間として重要な期であることを認識した上で、顧客サポート及び技術者を中心とした10名の人員の採用、また、オーストラリアにおける活動拠点としてASAUS PTY LIMITEDの設立等、人的資源の確保及び積極的な投資活動を実施して参りました。

新サービスの売上増強を目的とした積極的な広告宣伝活動を実施した結果、当期における売上高は739,430千円と前期に比べ56,905千円(8.3%)の増収となりましたが、広告宣伝費の増加により、営業利益は196,756千円と11,381千円(5.5%)の減益となりました。

経常利益につきましては、前期発生した株式上場費用等が当期には発生しなかったことにより、196,869千円と12,213千円(6.6%)の増益となりました。

また、当期純利益につきましても、115,253千円と14,746千円(14.7%)の増益となり、前期と比べ増収増益となりました。

2. 資金調達の状況

当期においては、設備投資はすべて自己資金で実施したため、特別な資金調達は行っておりません。

3. 設備投資の状況

当期において実施した設備投資は、本社社屋の給排水等を含む外構工事、サーバ設備の増強等、総額15,900千円であります。

4. 会社が対処すべき課題

わが国経済の見通しは、イラク情勢等による地政学的リスクを保有した状況ではあるものの、全体的な景気の見通しとしては、若干明るい兆しが見え始めております。そのような状況のもとで、インターネット業界全般においても、ブロードバンド環境が整備されたことや携帯電話等のモバイル機器の普及に伴い、企業及び個人にとってインターネットをツールとして利用したいというニーズが急激に高まってきたことから、需要は拡大していくと考えております。

このような状況において、当社は次のような課題に重点を置いて対処していく所存であります。

(1) 人材の育成及び確保

当社は、平成16年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員39名と小規模組織であり、事業規模の拡大に伴い、人材の育成及び人材の増強は必要と考え、当期においては顧客サポート及び技術者を中心とした10名の人材を採用いたしました。今後も人材の採用につきましては、必要に応じて随時行っていくとともに、人材の育成におきましても社内研修及び社外セミナー等によって積極的に取り組み、層の厚みを増していく所存であります。

(2) M & A 等による事業規模拡大

当社が展開しているインターネットサーバサービス事業は、新興事業の一つであり、事業環境の変化が著しい状況にあります。そのため、同事業の中で事業規模を拡大していくためには、成長性のある企業との業務・資本提携ならびに同業他社またはシナジー効果の見込める企業とのM & Aを展開していく必要があると判断しており、積極的に投資活動を行っていくことにより、事業規模の拡大に努めて参る所存であります。

(3) 新サービスの開発

当社は、中小企業をメインターゲットとした、インターネットサーバサービス事業を展開し、サービスとしてはホスティングサービス及びインターネットグループウェアサービスを提供しております。事業規模を拡大していくに当たって、顧客のニーズに応えた新サービスの提供が不可欠であると認識しており、他社との差別化を図るため、自社開発のアドバンテージを活かした、付加価値のある新サービスの提供を積極的に行っていく所存であります。

おかげさまで持ちまして、4期連続の増収増益を達成することができました。今後とも、お客様にはインターネットをツールとして、気軽にご利用いただけるようにサービスを開発・提供し、株主の皆様に対しましては、利益に伴った配当の実施を継続して行っていけるように尽力したいと考えております。

引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第 18 期 (平成13年3月期)	第 19 期 (平成14年3月期)	第 20 期 (平成15年3月期)	第 21 期 (平成16年3月期)
売 上 高 (千円)	373,848	559,822	682,525	739,430
経 常 利 益 (千円)	55,040	140,512	184,655	196,869
当 期 純 利 益 (千円)	29,919	73,667	100,506	115,253
1株当たり当期純利益 (円)	19,893.48	40,677.67	10,334.90	10,754.27
総 資 産 額 (千円)	404,863	661,111	1,020,666	1,020,957
純 資 産 額 (千円)	278,327	451,994	823,751	809,148
1株当たり純資産額 (円)	163,722.06	237,891.98	74,886.51	77,915.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第18期につきましては、期中に第三者割当増資(300株)を行っております。
4. 第19期につきましては、期中に第三者割当増資(200株)を行っております。
5. 第20期につきましては、期中に新株引受権の行使(3,100株)、株式1株につき2株の株式分割(5,000株)、公募増資(1,000株)を行っております。
6. 第21期につきましては、期中に自己株式の取得(615株)を行っております。

第18期

当期中は、メールアカウント無制限サービスである「A S パワーシリーズ」の提供を開始しました。また、市場内における優位性確保のために、付加サービスである「A S ワープメール」「A S ショッピングカート」「A S オフィス」の提供を開始いたしました。

その結果、売上高は順調に推移し、前期比89.8%増加いたしました。

損益面につきましても、経常利益は2,160.0%増となり、当期純利益は29,919千円と黒字転換となりました。

第19期

当期はホスティングサービスの顧客が順調に増加し、OEM供給先の売上も堅調に推移いたしました。また、当期よりインターネットグループウェアサービス「HotBiz」の提供を開始いたしました。

その結果、売上高は前期比49.7%増加いたしました。

損益面につきましても、経常利益は155.3%増となり、当期純利益は146.2%増の73,667千円となりました。

第20期

当期は、ホスティングサービスにつきましては、オプションサービスの充実を図るべく、平成14年4月より「メールウィルス駆除サービス」の本格運用を開始し、平成14年10月よりクレジットカード代金決済機能を含む「ショッピングカートEC」サービスの提供を開始いたしました。

また、インターネットグループウェアサービスにつきましても、随時サービスの向上及び改良を重ねて参りました。

その結果、売上高は前期比21.9%増加となり、損益面につきましても、経常利益は、前期比31.4%増、当期純利益は、前期比36.4%増の100,506千円となりました。

なお、平成15年1月30日に東京証券取引所マザーズへの上場を果たしました。

第21期

当期につきましては、前記「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

当社は、主に中小企業及び個人事業主を対象としたインターネットサーバサービス事業を営んでおり、現在、主たるサービスとしてホスティングサービス及びインターネットグループウェアサービスの提供を行っております。

なお、ホスティングサービスにおいては、平成15年11月1日より新サービスの提供を開始し、ドメイン取得サイト「eドメインで.com」の運営を開始いたしました。

現在、主要なサービスは以下のとおりであります。

区 分	サ ー ビ ス 名
ホ ス テ ィ ン グ サ ー ビ ス	A S エ コ ノ ミ ー A S ス タ ン ダ ー ド A S ビ ジ ネ ス A S エ デ ュ ケ ー シ ョ ン A S パ ワ ー 100 A S パ ワ ー 300 A S パ ワ ー 500 A S パ ワ ー 1000 A S パ ワ ー E D エ ン ト リ ー ア ド バ ン ス エ キ ス パ ー ト セ キ ュ リ テ ィ フ ィ ッ ト メ ー ル ウ ィ ル ス 駆 除 サ ー ビ ス eドメインで.com (旧ドメインパーキング)
イ ン タ ー ネ ッ ト グ ル ー プ ウ ェ ア サ ー ビ ス	HotBizライト HotBizビジネス

2. 主要な事業所

本 社
技術部開発課

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	44,000株
計	44,000株

(2) 発行済株式の総数

11,000株

(3) 株主数

1,509名（前期比692名増）

4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
丸山治昭	5,269株	50.74%	-株	-%
丸山君子	175	1.69	-	-
黒岩潤司	141	1.36	-	-
田村公一	141	1.36	-	-
堀正明	140	1.35	-	-
野村アール・アンド・エー 第一号投資事業有限責任組合	127	1.22	-	-
青木邦哲	122	1.17	-	-
丸山芳美	120	1.16	-	-
室田和男	120	1.16	-	-
田代博之	120	1.16	-	-

5. 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

(1) 取得した株式

普通株式	615株
取得価額の総額	96,857千円

(2) 処分した株式

該当事項はありません。

(3) 失効手続をした株式

該当事項はありません。

(4) 決算期末において保有する株式

普通株式	615株
------	------

6. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	9名増	31.2歳	4.4年

7. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ASUSA Corporation	US \$ 100千	100%	サーバ管理
AS AUS PTY LIMITED	AU \$ 200千	100%	オーストラリア国内におけるサーバ管理及びネットワーク構築

(注) 上記子会社は、全て連結子会社であります。

(2) 企業結合の経過

AS AUS PTY LIMITEDにつきましては、当期において新たに設立したことにより連結子会社となりました。

(3) 企業結合の成果

上記の子会社2社を含む当期の連結売上高は739,485千円（前期比8.3%増）となりました。

また、経常利益は189,745千円（前期比1.6%増）、当期純利益は108,006千円（前期比5.7%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

8. 主要な借入先の状況

当期末における借入金はありません。

9. 取締役及び監査役の状況

(平成16年3月31日現在)

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	丸山 治 昭	ASUSA Corporation Chairman ASAUS PTY LIMITED Chairman
常務取締役	黒岩 潤 司	カスタマーサービス担当
取締役	青木 邦 哲	経営企画室担当兼管理部担当、 ASUSA Corporation Assistant Executive Secretary、 ASAUS PTY LIMITED Director
取締役	沼口 芳 朗	技術部長
監査役	室田 和 男	
監査役	石井 次 男	有限会社リフェスト代表取締役
監査役	藤原 哲	藤原公認会計士事務所所長

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動はありません。

2. 当期中の取締役の担当又は主な職業の変更は次のとおりであります。

代表取締役社長丸山治昭は、ASAUS PTY LIMITEDの設立に伴い、Chairmanに就任いたしました。

取締役青木邦哲は、平成15年4月1日付にて経営企画室担当兼管理部担当に就任し、また、ASAUS PTY LIMITEDの設立に伴い、Directorに就任いたしました。

10. 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名 4	千円 56,400	名 3	千円 11,700	名 7	千円 68,100	
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-	
株主総会決議に基づく退職慰労金	-	-	-	-	-	-	
計	4	56,400	3	11,700	7	68,100	

11. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

【株式の分割】

平成16年2月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成16年5月20日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。

分割により増加する株式数 普通株式 22,000株

分割方法

平成16年3月31日 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。

- (2) 配当起算日

平成16年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前 期	当 期
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
24,962.17円	25,971.69円
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
3,444.85円	3,584.76円

【株式取得による子会社化】

当社は、課題のひとつであるマーケティング力の強化を図るとともに、グループ全体の業容拡大並びに事業基盤の強化を目的として、株式会社リーフ・アド・プランニングへの資本参加を行うための交渉を進めて参りましたが、平成16年4月27日に基本合意成立し、同社は当社の連結子会社となる予定であります。

なお、株式会社リーフ・アド・プランニングにおきましても、平成16年5月12日開催の臨時株主総会において第三者割当増資の実施について、承認を受けております。

- (1) 株式取得の概要

株式取得の日 平成16年5月28日
取得株式の数 1,200株（1株当たり金50,000円）
株式の取得価額 金60,000千円
取得後の持分比率 77.4%

(2) 株式会社リーフ・アド・プランニングの概要

代 表 者	代表取締役 和田 達也
資 本 金	17,500千円
本店所在地	東京都日野市日野本町二丁目 2 - 4 東京都新宿区西新宿七丁目15 - 6 (支店)

主な事業内容

デジタルコンテンツの総合プロデュース及び企画制作

売上高及び当期純利益 (平成15年4月期)

売 上 高	151,311千円
-------	-----------

当期純利益	47千円
-------	------

資産、負債、資本の状況 (平成15年4月30日現在)

資 産 合 計	65,286千円
---------	----------

負 債 合 計	69,255千円
---------	----------

資 本 合 計	3,969千円
---------	---------

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	615,983	流動負債	211,809
現金及び預金	601,674	買掛金	11,162
売掛金	3,483	未払金	12,236
貯蔵品	396	未払費用	6,881
前払費用	5,414	未払法人税等	40,504
繰延税金資産	3,395	未払消費税等	11,337
その他	1,618	前受金	125,490
固定資産	404,974	預り金	3,915
有形固定資産	183,561	その他	280
建物	113,128	負債合計	211,809
構築物	3,435	資 本 の 部	
車両運搬具	6,250	資本金	319,250
工具器具備品	31,747	資本剰余金	257,000
土地	29,000	資本準備金	257,000
無形固定資産	162,010	利益剰余金	329,755
借地権	88,106	利益準備金	300
ソフトウェア	61,722	当期末処分利益	329,455
ソフトウェア仮勘定	9,413	自己株式	96,857
その他	2,768	資本合計	809,148
投資その他の資産	59,402	負債及び資本合計	1,020,957
投資有価証券	32,400		
子会社株式	25,273		
出資金	10		
繰延税金資産	321		
その他	1,398		
資産合計	1,020,957		

損 益 計 算 書

〔自 平成15年 4月 1日
至 平成16年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		739,430
営業費用		
売上原価	193,364	
販売費及び一般管理費	349,309	542,673
営業利益		196,756
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	1,044	
賃貸不動産収入	60	
その他	121	1,277
営業外費用		
為替差損	370	
自己株式関連費用	794	1,164
経常利益		196,869
特別損益の部		
特別損失		
固定資産除却損	5,246	
その他	300	5,546
税引前当期純利益		191,322
法人税、住民税及び事業税	80,682	
法人税等還付税額	5,079	
法人税等調整額	465	76,069
当期純利益		115,253
前期繰越利益		214,201
当期末処分利益		329,455

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式.....移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品.....先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産.....定率法
 - 無形固定資産.....定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては該当がないため計上しておりません。
6. 消費税等の処理方法
 - 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 子会社に対する短期金銭債務 2,027千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 116,779千円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 子会社からの仕入高 25,936千円
3. 1株当たり当期純利益（期中平均発行済株式数による。） 10,754.27円
4. 研究開発費の総額
 - 一般管理費に含まれる研究開発費 8,627千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,395千円
繰延税金資産(流動)の純額	<u>3,395千円</u>
繰延税金資産(固定)	
自己株式関連費用	321千円
繰延税金資産(固定)の純額	<u>321千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.7%
(調整)	
留保金課税	1.2
住民税均等割	0.3
IT税制等による税額控除	0.9
法人税等還付税額	2.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.8%</u>

3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前期の41.7%から40.4%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額が119千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	329,455,101
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	31,155,000
〔普通配当 1株につき3,000円〕	
次 期 繰 越 利 益	298,300,101

(注) 利益配当金は、発行済株式の総数から自己株式(615株)を除いて計上しております。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第21期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

平成16年5月18日

株式会社アドミラルシステム

監査役(常勤) 室 田 和 男 ⑩

監 査 役 石 井 次 男 ⑩

監 査 役 藤 原 哲 ⑩

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 10,384個

2．議案及び参考事項

第1号議案 平成16年3月31日現在の貸借対照表および第21期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）損益計算書ならびに利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（14頁から18頁まで）に記載のとおりであります。当期の利益配当金につきましては、株主各位に感謝の意を表するとともに、今後の事業展開及び内部留保の充実を図るべく、普通配当として1株につき3,000円とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役会では、貸借対照表及び損益計算書ともに法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

監査役の意見の要旨は、添付書類（19頁）に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

(1) 当事業の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業内容を追加するものであります。

(2) 将来における事業規模の拡大などに備え、現行定款第5条（発行する株式の総数）に定める当会社が発行する株式の総数を44,000株から132,000株に増加させるものであります。

(3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、定款第7条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

(4) 本定時株主総会をもって全監査役が任期満了となり、監査役の任期に関する経過措置が終了するため附則を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p style="padding-left: 2em;">1～11 (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">12. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>44,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p>第<u>6</u>条～第<u>40</u>条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条</p> <p style="padding-left: 2em;">1～11 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">12. <u>情報通信ならびにインターネット</u> <u>関連事業への投資ならびにこれら</u> <u>企業の合併、提携、営業権および</u> <u>有価証券の譲渡に関するコンサル</u> <u>ティング、仲介、斡旋に関する業</u> <u>務</u></p> <p style="padding-left: 2em;">13. <u>経営コンサルタント業務</u></p> <p style="padding-left: 2em;">14. <u>企業における従業員の人事・労</u> <u>務・福利厚生・教育研修業務に関</u> <u>するコンサルティング</u></p> <p style="padding-left: 2em;">15. <u>労働者派遣事業</u></p> <p style="padding-left: 2em;">16. <u>人材育成のための教育事業ならび</u> <u>にカウンセリング</u></p> <p style="padding-left: 2em;">17. <u>携帯情報端末向けソフトウェアの</u> <u>企画および製作</u></p> <p style="padding-left: 2em;">18. <u>集金の代行業務</u></p> <p style="padding-left: 2em;">19. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>132,000株</u>とする。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1</u> <u>項第2号の規定により、取締役会</u> <u>の決議をもって自己株式を買受け</u> <u>ることができる。</u></p> <p>第<u>7</u>条～第<u>41</u>条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1. 第29条の規定にかかわらず、平成15年3月期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり、任期は3年とする。</p>	(削除)

第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

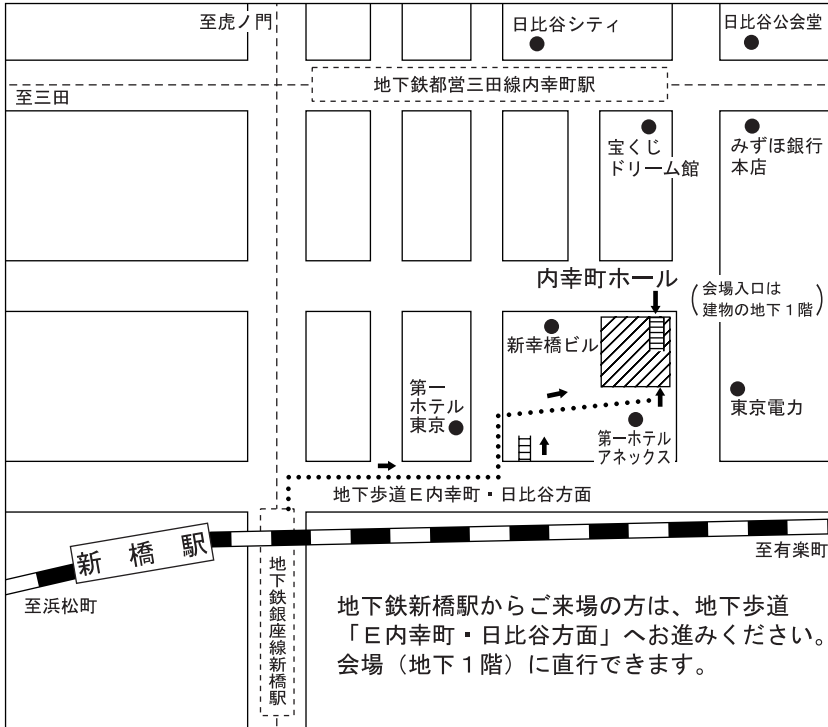
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の 代 表 状 況	所有する当社の株式数
1	室田 和男 (昭和23年12月29日生)	昭和55年1月 ㈱大宮生コン入社 昭和61年12月 同社退社 昭和61年12月 当社入社 平成2年5月 営業部長就任 平成4年5月 取締役就任 平成8年4月 取締役販売推進室長就任 平成11年11月 取締役総務部長就任 平成12年6月 監査役就任(現任)	株 120
2	石井 次男 (昭和24年6月20日生)	昭和47年4月 石井鑄工(株)入社 平成元年12月 同社退社 平成2年2月 船津地産(株)入社 平成3年1月 (有)リフェスト設立 同社代表取締役就任(現任) 平成4年3月 船津地産(株)退社 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	4

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の 代 表 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	藤 原 哲 (昭和41年4月27日生)	平成元年10月 中央新光監査法人(現中央青山 監査法人)入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年1月 中央監査法人(現中央青山監査 法人)退所 平成9年2月 藤原公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 平成10年3月 税理士登録 平成13年4月 当社監査役就任(現任)	株 -

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号

千代田区立 内幸町ホール

最寄りの駅 J R 新橋駅 (日比谷口) より徒歩5分

地下鉄 { 都営三田線 内幸町駅 A5番出口より徒歩5分
 { 銀座線 新橋駅 7番出口地下通路
 (E方面) 徒歩5分

専用駐車場はありませんので、お車のご来場はご遠慮ください。